

6) 明治期発行の医籍録に掲載された新潟県内の医師・歯科医師人名

On the Medical Doctor's and Dentist's Lists for Niigata Prefecture in Meiji Era

日本歯科大学新潟歯学部医の博物館 樋口輝雄

Teruo HIGUCHI

わが国では明治 17 年からそれまでの内務省免許医師と従来開業医(道府県仮免状医師)に対し、統一した医籍編成が行われたが、明治 22 年には全国の医籍登録者を収録した『日本医籍全』(以下「日本医籍」)が内務省衛生局の編纂により刊行された。以降、明治期に刊行された全国的な医籍録(医師名簿)としては、明治 31 年の『帝国医籍宝鑑』(以下「宝鑑」)、同 42 年の『日本杏林要覧』(以下「要覧」)がある。

各書の構成および収録者概数を記すと、『日本医籍』は道府県別に約 3 万名の住所氏名、巻末に居所不明者約 8860 名の氏名を列記しており、『宝鑑』は開業医、従来開業医、限地開業医、歯科医に区分して、道府県別に約 4 万名の住所氏名を掲載している。『宝鑑』での「開業医」とは、明治 16 年以前の内務省免許医師ならびに、翌 17 年以降に試験及第、卒業で医籍に登録された医師の謂であろう。また『要覧』では、医籍、歯科医籍、口中科院医籍、整骨科医籍に区分し、約 3 万 8 千名の氏名、免状種別、医籍登録年月、族籍、生年、住所、電話番号が掲載されており、免状種別では、試験(及第)、(奉職)履歴、学士、医学校等と記載され、従来開業医は「○○」、限地開業医は「◎◎」の符号で表記している。「歯科医籍」は、明治 17 年より「医籍」とは別に編成されたが、同 34 年の内務省令「医籍薬剤師名簿編成竝加除訂正規程」により各市町村の医師・歯科医・薬剤師名簿が調製されることとなり、「医師免許規則」施行(明治 17 年)前の暫定的な専門科である「口中科院」「整骨科」医師については、地方府免許の「入歯齒抜口中療治者」「接骨営業者」と混同しないようにとの記入上の注意があることから、『要覧』では特に、「口中科院医籍」「整骨科医籍」の区分がなされたものと思われる。

また、『医制八十年史』によれば、明治 42 年時

の全国医師数は 37071 名、歯科医師数 1068 名であり、『要覧』には、「医籍」で凡そ 3 万 7 千名が掲載されたと推測される。同書の「歯科医籍」に 1040 名が、「口中科院医籍」に 26 名、「整骨科医籍」には 79 名が掲載されており、整骨科では、女性と思われる従来開業医 6 名の名があった。

新潟県の欄に掲載された医師は、『日本医籍』では 1329 名、『宝鑑』では、開業医 464、従来開業医 1025、限地開業医 7、歯科医 1 の計 1497 名、『要覧』では、医籍 1165、歯科医籍 27、口中科院医籍 1、整骨科医籍 10 の計 1203 名であった。現在、住所地と氏名を基に集計中だが、『日本医籍』に掲載された 1329 名のうちの約 73 パーセントが『宝鑑』に、そのまた約 45 パーセントが『要覧』に掲載されていること、つまり新潟県においては『日本医籍』掲載者の約 3 分の 1 が 20 年後にも医業を継続していたことが確認できた。

免状種別、族籍等を記載した『日本杏林要覧』の資料的価値は非常に高く、個人情報のみでなく、各地での医師の動態を分析するのに有用であろう。同書を資とした先行研究には、橋本鉱市氏の論考(1992 年)があるが、『要覧』の記載事項については、他資料とも校合し、補正する必要があるだろう。

演者の集計では、『要覧』に掲載された新潟県下での医師(口中科院・整骨科を含む) 1176 名のうち、免状種別・族籍が掲載されていない者 4 名がおり、1172 名を対象とすると、従来開業医は 425 名、最高齢は、中頸城郡国明村の小池蓮蹊で文政 2 年(1819)生、明治 42 年の時点では 90 歳であった。族籍については、士族 143 名、平民 1028 名で、構成比は凡そ 12.3 対 87.7 であり、また新潟県以外を本籍とする者 96 名で全体の 8.2 パーセントであった。これら資料を基に明治期における新潟県下の医師・歯科医師について報告したい。